

# 生物多様性ちば ニュースレター

2007年10月14日 No.7

## 滋賀県の環境保全型農業 を学んできました

特定非営利活動法人 ちば環境情報センター代表  
ちば生物多様性県民会議 副代表 小西由希子

来年洞爺湖町で開催されるG8主要国首脳会議で、国は「SATOYAMA イニシアティブ」を世界に向けて提案しています。里山は人の手が加わることで生物の多様性が確保されるもので、農業と切り離して考えることはできません。しかし、開発や後継者不足、高齢化などにより、農業を担っていく人が年々減少しているのが現実です。私の住む千葉市では、昨年度遊休農地の調査が行われました。畑・水田・樹園地合わせて4,673 haのうち、12.6%の590.63 haが遊休農地となっています。身近な生態系の生物多様性を保全していくには、私たち消費者も農業に関心を持ち、農業を守っていく努力が必要だと感じています。近年、環境に配慮した農業の在り方に関心が高まっていますが、環境保全型農業の先進事例を学ぶため今年5月、滋賀県に行ってきました。

京阪神地区という大きな消費地を抱える状況は千葉県とよく似ていますが、県土の半分が森林、16%が琵琶湖で、農地の面積は千葉県と比べるとはるかに少なく、平成16年度の1年間の農業産出額は、千葉県の4161億円に対し滋賀県は675億円と約6分の1です。しかし大津から長浜までの車窓からは、田

植えのすんだ田んぼと色づいた麦畑が広がり、荒れた遊休農地がほとんどなく、どこも美しく耕されていた景色がとても印象に残りました。千葉県では麦や大豆の生産は年々減少していますが、滋賀県では毎年増加しているのが数字の上からもわかります。どうして遊休農地が少ないのかと尋ねると、高齢化などによる担い手不足の解消については、20年以上前からその対策に取り組んできたと聞き、思わずうなっていました。

滋賀県では、平成15年「環境こだわり農業推進条例」を制定し、自然環境と調和の取れた農業生産と安心安全な農産物を供給する農業を「滋賀県農業のスタンダード」として推進しています。策定後10年になる「みずすまし構想」では、水田からの排水による琵琶湖への負荷を減らすため農業用のポンプを田からの濁水の循環ポンプとしても利用し、水田からの排水を繰り返し利用する「水の循環」をすすめています。「さかなのゆりかご水田」は、間伐材を使って排水路を堰上げして魚道とし、水田を魚の産卵場所とするもので、県で試行錯誤を繰り返しだれもが取り組めるような仕様ができています。

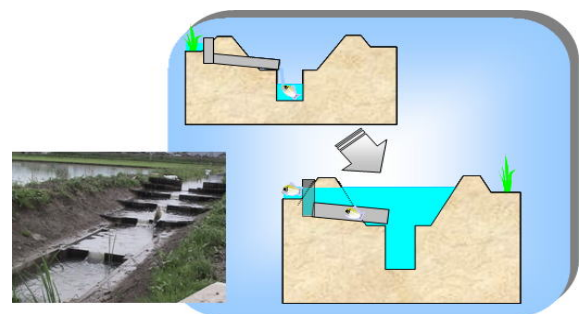


図1. さかなのゆりかご水田復活への取り組み  
滋賀県HPより

生き物への効果や環境学習の場としてだけでなく、「魚のゆりかご水田米」という付加価値も生み出し、当初あまり関心を持たなかった農業者が、田んぼに生き物がいるということで「田んぼを見に行く回数が増え、楽しみになった」と言うようになってくれたと語る行政職員の笑顔が心に残りました。

現在ちば生物多様性県民会議でも、農薬の空中（無人ヘリも含む）散布の問題が取り上げられています。滋賀県では、県独自に「無人ヘリコプター防除実施指導要領」をもって指導しています。国からの通達をそのまま県民にただ配布するのではなく、県としてどう対応するか議論し、意思表示をしていくことは意味があると思います。

私が特に感心したことは、環境に配慮した農業の支援を、国が動く前に県の独自予算で取り組んできたということです。さらに、環境こだわり農業の結果水田から発生する負荷をその後2年間現地で調査し、その効果をきちんと検証しています。  
(<http://www.pref.shiga.jp/hodo/e-shinbun/gb00/20070618.html> を参照下さい) 環境こだわり農業審議会委員が設置され、そこに公募市民もはいつているようです。

自治体自らが地域の課題をあぶり出して解決策を研究し、農業者だけでなく消費者をも巻き込んで施策を展開していく農政の主体性を強く感じました。また今年4月からは、「琵琶湖森林づくり県民税」※も導入されるようです。県民からの異論は？との問いに、「特には…」との答え。受け入れられる素地がすでにできていたということかなと感じました。

農業の持つ多面的機能を生かす「農地・水・環境保全向上対策事業」が今年度から全国で始まりましたが、滋賀県での取り組みがモデルとなったようです。地方自治体の先進的な取り組みが国の施策を動かす、まさに地方から国を動かしていることを実感し

ました。

### ※琵琶湖森林づくり県民税

#### ・税額

個人年 800 円（現行の1,000円に上乘せ）

法人年 2,200円～88,000円（現行の法人県民税均等割の額の11%相当）

#### ・用途

##### 1. 環境を重視した森林づくりのための事業

- \* 奥地等の放置された人工林を、木材生産を目的とせず公益的機能が高度に発揮される針広混交林へ転換する事業
- \* 水源かん養機能が高度に発揮されるよう、伐採時期が70から80年以上の森林へ誘導する事業
- \* 地球温暖化防止の観点から、間伐材の搬出と利用を促進する事業
- \* 里山の環境保全を推進する事業

##### 2. 県民協働による森林づくりのための事業

- \* 森林の大切さの普及啓発事業
- \* 森林づくりへの県民の参画を促進する事業
- \* 流域森林づくり委員会の設置とその活動を支援する事業



千葉市緑区下大和田での活動より

## 里山と海のつながりに学ぶ

### -海中桜再現実験より-

ちば生物多様性県民会議 代表 手塚幸夫

私にとって、海中桜再現実験に取り組んだ 1997 年が、生物の研究・自然保護活動のいずれの活動にとっても大きな転機となっている。

海中桜とは、港の出入口を示す滞標として 80 年ほど前まで千葉県大原町の海岸に立てられていた山桜で、この山桜が、立ててから 3 年以上にわたって海上で花を咲かせたという言い伝えである。この海中桜の再現が可能だと考え始めたのは、3 年以上開花したのを見たという 90 歳前後の老人たちの複数の証言と、実際に最後の海中桜を立てる作業をした 94 歳（1997 年の聞き取りの時点）の古老の自信に満ちた証言に出会ったことである。

1997 年、海中桜再現実験グループが結成され、「太さが約 30 cm で樹高が 10m 前後の山桜を、冬に地元の漁師が総出で山から切り出し、磯の岩根に穴を掘って立てた」という、古老の証言に添った実験が始まった。実験グループは、夷隅郡市自然を守る会の会員を中心に結成され、地元の商工会や観光協会や漁業組合の有志が加わり、さらにそこに高校生たちが参加をする形で組織されていった。そして、地域のいろいろな立場の人が集まる中で、実験は、次のようなテーマのもとに進めることになった。

- i) 「濃度（浸透圧）の高い海水中で、樹木が吸水し」、「その結果、根を持たない桜の樹（幹）が 3 年以上生き続ける」ことを証明する生物学的研究とともに、このような風習を続けてきた歴史・民俗学に関する調査・研究を進める。
- ii) 人間と自然との共存を追求する立場から、かつて「漁民たちは、海だけではなく背後に広がる里山

の自然にも深く関わり、自然の恵みを巧みに活用し再生させていた」ような、日本的自然保護のルーツとなる「共生の思想」を探求する。



写真 1. 川の河口部に立てた山桜。満潮時には海水、干潮時には淡水＝川の水にさらされる

実験の結果はどうだったのか。1998 年に海に注ぎ出る川の河口部に立てた山桜がかなり良好な結果を示した。3 月に切り出した山桜は、4 月に満開となり、その後夏の終わりまで緑葉をつけていたのである。

この結果から、何を学んだのか。それは、かつて山桜を立てた海底に地下水が自噴していたという古老の証言と合わせて考えたとき、当時の漁民は、複数年花が咲くことを確信して桜を立てたのではないかという漁師の知恵を感じとったのである。1 日 2 回起こる干満により、塩水（海水）と淡水（自噴する地下水）にさらされることで、幹の腐食防止と吸水の両方の条件が満たされることを直感し、さらに、海とその背後に広がる里山とを結びつけるシンボルとして山桜を切り出し、この洒落た風習を作り上げたように思えてならない。

海中桜再現実験の目的の中には、『かつての漁民たちは、海だけではなく、背後に広がる里山の自然に

深くかかわってきた、そんな自然と歴史と生活を掘り起こす』作業があった。造船用の木材の他にも、船の陸揚げに使うコロやシラから、濡標\*に至るまで、里山の恵みを巧みに活用し、その一方で維持・再生させていたような歴史と自然がそこから理解できるのではないか、さらには、近年の「海を守ることは、山を守ることに始まる」という環境保全の発想が、この風習の中に息づいているように思える。

\*) 濡標 (みおつくし) : 航路を示す標識のこと。

#### 第4回ちば生物多様性県民会議が 開催されました

平成19年9月2日(日) 13:00-16:00

場所：千葉県立中央博物館 講堂 参加者：87名  
県への提言案内容のとりまとめが討論されました。

- (1) あいさつ (手塚幸夫・ちば生物多様性県民会議代表)
- (2) あいさつ (堂本暁子・千葉県知事)
- (3) 提言(案)説明 (栗原裕治・ちば生物多様性県民会議事務局長)
- (4) 質疑応答
- (5) 意見提案記述



平成19年10月15日 午後6時 県庁にて  
ちば生物多様性県民会議と生物多様性ちば  
戦略専門委員会から堂本暁子知事に(仮称)  
生物多様性ちば県戦略への提言が手渡され  
ます。

#### シンポジウムのお知らせ 地球温暖化と生物多様性

平成19年10月27日

10時から16時30分

場所：(財)海外職業訓練協会(OVTA)

千葉市美浜区ひび野1丁目1番地

主催：生物多様性JAPAN 共催：千葉県

参加費無料、事前申込必要

申込方法：お名前・ご所属・連絡先を下記にメールまたは  
FAXして下さい。連絡先：E-mail: sympo07@bdnj.org

FAX: 03-3817-1880.

詳細は <http://www.bdnj.org/>

このニュースレターに関する質問・要望・意見等ご  
ざいましたら、[kuranishi@chiba-muse.or.jp](mailto:kuranishi@chiba-muse.or.jp) まで。

#### 生物多様性ちば ニュースレター No. 7

発行日：2007年10月14日

発行：千葉県環境生活部自然保護課・

千葉県立中央博物館

編集担当：倉西良一・熊谷宏尚

千葉県環境生活部自然保護課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL:043-223-2957 FAX 043-225-1630

千葉県立中央博物館

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2

TEL:043-265-3111 FAX 043-266-2481